

「湖」をミナトと訓むこと

吉 野 政 治

〔要旨〕 甲類のトの表わす意味の中に出入口の意のト（門）と場所・所の意のト（処）があるが、同じく甲類のトを構成要素として持つミナト（ミは水、ナは連体格助詞）にも「ミナナト（門）」と「ミナナト（処）」を認めることができるのではないか。前者は河口や湾口や海峡など水の出入口を指す語であるのに対し、後者は湖や入江などの水の溜まり場や陸地に入り込んだ水域などを指す語であり、「水門」「水戸」が前者のための正訓字であるのに対して、「湖」は後者のための用字であったと考えられる。

〔キイ・ワード〕 ト（処）・ミナト・湖

はじめに

ミナトは「ミ」[水]「ナ」[連体格助詞]「ト」と分析され（ナを介さないミトも特に区別する必要のない場合はミナトに含めて言う）、そのトはト「門」と解するのが一般であるが、本稿では上代において「湖」がその用字として用いられていることから、河口や湾口また海峡など水の出入口を意味する「水な門」とは別の、湖や池など四面を堤で包まれた水の溜まりや入江など陸地に

「湖」をミナトと訓むこと

入り込んだ水域を意味する「水な処」という語の存在をも認めようとするものである。

1 「潮」の扱いについて——山田・澤瀉説の確認——

先ずミナトと訓む「湖」の例を列挙しておきたいが、その前に解決しておかなければならない問題がある。例えば、『萬葉集』卷三の二五三番歌は、

稲日野毛去過勝爾思有者心戀敷可古能島所見 一云湖見

というのが現在一般に採用されている本文と訓みの形であり、結句「一云」の「湖」は本稿で取り上げようとする例の一つとなるが、寛永版本では「湖」を「潮」に作り、古写本でも類聚古集・紀州本・西本願寺本・温故本・大矢本・京都大学本が「湖」に作るものの、細井本には「潮」とある。このように「潮」に作る写本・版本を持つ例をどのように考えるかという問題である。しかし、幸いなことに、この問題については、山田孝雄『萬葉集講義』にそれまでの説についての紹介とそれに対する批判があつて、自説が展開されており、さらにそれを受けて澤瀉久孝『萬葉集注釈』に山田説の一部についての修正が主張されている。この両氏の考察で検討されるべき点は尽くされ、最終的に従うべき結論も得られているように思われるので、少し長くなるが次に引用する。両氏の見解は、右の二五三番歌の結句についての注に見えるものである。

先ず、山田氏の見解は次のとおりである（三段に分ち、各段に番号を付す）。

① 一云潮見 これは「可古能島所見」といへるを一本に「可古能潮見」とある由を注せるならむが「潮見」を如何によむべきか。：（古写本における「潮」字の校異が述べられているが、前述したので略す）：。而して京都大学本には「ウミシユ」と訓を施せるが、他の古写本には訓なし。契沖は潮字を「ミナト」とも「ハマ」とも「シホ」ともよむべき由をいひて断案を下さず。童蒙抄は「ウミシユ」とよみ、考には「湖見」の誤として「ミナトシユ」とよみ、楓落葉は「湖見」の誤として

「ミトミュ」と訓したるが、略解、攷證以下は考の説によれり。

②さてこの字は本によりて「潮」とも「湖」とも書けるが、先づ「潮」字につきて考ふるに、これを文字通りに「しほ」とよみては全く意通ぜねば、その意にはあらざるべきこと明らかなり。然るに本集又他の古書中往々「潮」字を「ミナト」とよむべき場所に用ゐたるあり。…(例略)…。然れども、「潮」字は今のままにては如何にしても「ミナト」とよむべき理由を發見せず。されば古写本に「湖」とあるが正しくて「潮」はその誤字なりといふ説、楓落葉はじめ諸家の唱ふる所なり。さらば「湖」字とせば如何にといふに、「湖」の字も又集中に「ミナト」の義に用ゐたる所少なからず。さて「湖」には果して「ミナト」とよむべき理由ありや。「湖」は通常「ミズウミ」と訓ずるものにして「ミナト」とよまむは不審なるが如し。然れども、説文を見れば、「湖大陂也」とありて、本義は「ミズウミ」の義にあらず。或はその大陂の義より、「ミナト」の訓を加へしならむ。しからは義訓といふべきに似たり。然れども或は支那にこの六朝時代の俗用を伝襲せしものならむかなほ考ふべし。

③かくて「湖」には「ミナト」の訓あるものとせむに、「潮」は如何にといふに、これには如何にしても「ミナト」の訓の出づべき点を見ず。然らば、これを誤写なりとすべきかといふに、萬葉集のみにあらず、風土記靈異記までも一斉にかくあれば誤写なりといふにはあまりに普遍的といはざるべからず。これによりて多年疑問とせしが、徳富蘇峰氏の長暦五年正月書写の大唐西域記卷十を閲覽せしに、その理由をさとり得たり。この書には「潮波交コハマツカレ帯城邑」といふ文字を記して、その「潮波」といふ文字にコハといふフリガナを施せり。而して、こは正しくは「湖波」とあるべき所なり。これによりて考ふるに、萬葉集風土記靈異記より、この長暦の頃に至るまでの人は「湖」とかくも「潮」とかくも同字なりと心得たるものならむ。否この時代には類似の文字をば、その文字の繁簡によりて、同義に用ゐてしかも多少気分の上に使分けたるものなるが如し。…(中略)…。「潮」は「湖」の別体にして、しかもその莊重なる体なりといふ意識を有したりしものと考へらる。かく考ふるときは「潮」を「ミナト」に用ゐるは、当初よりしか書きたりしものにして、伝写の際に訛りしものともい

ふを得ざるならむ。

すなわち、山田氏の見解は、「湖」はミナトと訓むことができる文字であるが、「潮」にはミナトと訓む根拠はない。しかし、「湖」の別体の字であるという意識があり、それによって「潮」もまたミナトと訓むものと考えられる、というものである。この後半部分(引用の③段)に対して、澤瀉氏は次のように批判された。

「みなと」の文字流布本には「潮」とあるが、類聚古集その他の古本に「湖」とあるに由るべきである。ミナトと訓むべき場合に、播磨風土記にも賀古郡の條に林潮、飭磨郡に継潮など「潮」とあり、集中にも同様の例が多いので、訓義辨證には潮を湖の義に用ゐ、ミナトと訓むべきだと述べられてゐるが、集中の例を一々調べても、ミナトと訓むべき場合に「潮」とある本があつても、古本のどれかには必ず「湖」とあるので「湖」は「湖」の行書体「湖」が「湖」となり「潮」の草體に誤つたものと思はれる。しかも「湖」の字に限り「潮」とある例極めて多く、靈異記(下、第廿五話)にもその例があるので、講義には…(中略)…これは誤写ではなく當初より、「潮」と書いたものであらう、と述べられてゐる。しかし右に述べた如く古写本に「湖」とあり、「潮」とあるは確実な筆寫年代としては長曆以前に溯り得ない事は、その頃両者を通用した事はあつたとしても、それは「劔」を「劔」と誤つて、それを通用した(注略)のと同様、中古以後の誤用であつて、萬葉當時は「湖」と書いてゐたと思われる。

すなわち、澤瀉氏の見解は「潮」は「湖」の誤りと考えるべきであり、仮に「湖」の別体という意識があつたとしても、それは中古以後のことであらう、というものである。本稿は、この点については澤瀉氏の考えに従いたい。

2 ミナトと訓まれる「湖」の例

さて、前節を踏まえて、上代におけるミナトと訓む「湖」の例として以下のものを掲げることができる(傍線箇所は原文の表記のまま)。

① 稲日野も行き過ぎかてに思へれば心恋しき加古の島見ゆ 一云湖見

(萬3・二五三)

② 吾が船は枚乃湖に漕ぎ泊てむ沖へなさかりさ夜ふけにけり

(萬3・二七四)

③ 葦辺には鶴がね鳴きて湖風寒く吹くらむ津平の崎はも

(萬3・三五二)

④ 近江の海湖は八十ちいづくにか君が舟泊て草結びけむ

(萬7・一一六九)

⑤ 大海に嵐な吹きそ息長鳥居名之湖に舟泊つるまで

(萬7・一一八九)

⑥ 吾が舟は明石之湖に漕ぎ泊てむ沖へなさかりさ夜ふけにけり

(萬7・一二二九)

⑦ 高島の足利湖を漕ぎ過ぎて塩津菅浦今か漕ぐらむ

(萬9・一七三四)

⑧ 湖葦に交れる草のしり草の人皆知りぬ吾が下思ひは

(萬11・二四六八)

⑨ 湖にさ根ばふ小菅ぬすまはず君に恋ひつつありがてぬかも

(萬11・二四七〇)

⑩ 湖轉に満ち来る潮のいやましに恋はまされど忘らえぬかも

(萬12・三一五九)

⑪ 此の郷に川あり。其の源は郡の北の山の山より出で、南に流れて海に入る。年魚あり。同じき天皇、行幸しし時、其の川の湖より来て、この村に宿りましき。

(肥前国風土記・神崎郡三根郷)

⑫ 美濃の里 継湖。：継湖と称ふ所以は、昔、此の国に一の死せぬ女ありき。その時、筑紫の国の火の君等が祖到来して、復生かし、仍りて取ひき。故、継湖と号く。

(播磨国風土記・飭磨郡美濃里)

⑬ 此の里に舟引原あり。昔、神前の村に荒振る神ありて、毎に行く人の舟を半ば留めき。ここに、往來の舟、悉に印南の大津江に留まりて、川頭に上り、賀意理多の谷より引き出でて、赤石の郡の林湖に通はし出しき。故、舟引原といふ。

(播磨国風土記・賀古郡鴨波里)

⑭ 二つの水合ひて、南に流れて佐太の水海に入る。即ち、水海は周り七里なり。水海は入海に通る。湖の長さ一百五十歩、広さ一十歩なり。

(出雲国風土記・秋鹿郡)

⑮神門の水海より大海に通る湖は、長さ三里、広さ一百廿歩なり。此は則ち出雲と神戸と二つの郡の堺なり。

(出雲国風土記・出雲郡)

⑯香島郡 東は大海、南は下総と常陸との堺なる安是湖、西は流海、北は那賀と香島との堺なる阿多可奈湖なり。…(中略) …
其の若松の浦は、即ち、常陸と下総と二つの国の堺なる安是湖の有る所なり。
(常陸国風土記・香島郡)

『古事記』『日本書紀』には「湖」の字そのものが見られない。また、『風土記』ではミズウミは「水海」と書かれており、「湖」はミナトの用字としてのみ用いられているものである。^(注)

さて、以上の例において、例⑧⑨⑩は河口を意味し、例②④⑤⑥⑦⑩は港(船泊場)を意味しているものと思われる。例①③はそのどちらにも理解できる。河口に港(船泊場)があり、文脈からだけではそのいずれを意味しているか判断できないからである。例⑭⑮は「湖」の「長さ」や「広さ」が記されており、湖水と大海などを結ぶ水路状のものを指しているものと考えられる。例⑯の常陸国と下総国との堺になっている「阿多可奈湖」、下総国と常陸国との堺になっている「安是湖」もまた同様に湖水と大海などをつなぐ水路状のものを指すものと考えられる。ただし、「阿多可奈湖」にあたるものは現在では認められないが、古典大系本に言うように、かつては涸沼から海へと出る水路があったものと思われる。

右のように、「湖」と訓む「湖」には、河口を意味するもの、港を意味するもの、水路を意味するものの三種が認められるが、次節に述べるように、「湖」字の本義に、より近いのは港を意味するものと考えられる。河口を意味するものは、本来「水門」と書かれるべきものであり、水路を意味するものは水の出入口の意から水の通路の意へと拡大したものであろう。

3 「湖」をミナトと訓む理由

「湖」をミナトと訓む理由を考える際の参考になるのは、前引の山田氏の『萬葉集講義』にも引かれていた『説文』の「湖大坂也」という説明である。山田氏はこれにより、「湖」の本義はミズウミの意ではなく、大きなツツミ(大陂)の意であるとされ、

その意によりミナトの訓は加えられたのであり、したがって義訓と考えられるとされたのであった。意味するところは「波を防ぐ堤の意から転じて、ミナト・ミトの意に用いた」（古典文学大系萬葉集卷12・三一五九頭注）といったものであろう。この場合、ミナトは港の意である。本稿でも『説文』の「湖大陂也」に注目するが、ただ、『説文段注』に「大陂、謂大池也」とあるように、「湖（大池）」と「陂」とは、「AはBである」「BはAである」といった、自らを持って互いに相手を説明しあうという説明の仕方を探っているのではないかと思われる。この場合は「陂、言其外之障」。池、言其中所蓄之水」（『説文段注』「陂」注）また「凡經傳云、陂池者、兼言其内外」。或分析言之、或舉一以互見許。池與陂互訓渾言之也」（同上）とあるように、内側（または外側）からの視点で名づけたものを、外側（または内側）からの視点で説明するということであろう。したがって、『説文』の「湖大陂也」という説明は、「湖」は周りをツツミ（大陂）で囲まれたものである、といった意味に理解したい。いずれにせよ、前節で見た、ミナトと訓む「湖」の意味するものうち、「湖」字の本義に、より近いものは港を意味するミナトであるということでは同じであるが、本稿では「湖」に港の意のミナトが義訓として結びついているのではなく、湖のような形の自然地形を意味するミナトという和語と「湖」とが結び付いたものが、港の意味のミナトとして用いられたものであるといった理解をとりたい。あるいは、湖のように周りを堤まれた水の空間を意味するミナトという和語が、かつては存在したのではなからうか。それは「水十なナト（門）」と分析され、水の出入り口を意味するミナトとは異なるものである。

4 「水な処」

「水な門」のト（門）は甲類のトであるが、甲類のトにはまたト（処）の意味がある。カマド【竈】（萬5・八九二）・コモリド【隠処】（萬11・二四四三）・コモリツ（コモリドの音転。萬11・二七九四）・クミド【隈処↓寝所】（記・上）・クマド【隈処】（萬20・四三三七）・ネヤド【闇処】（萬5・九八二）などに現れるものである。

西宮一民氏は、このト（処）は単なる「所・場所」の意ではなく、ト（門）と関連づけて「出入口の奥の方に広がりを持つ地域・

場所」の意であるとされた。

このトといふ語は、そのような接点（引用者注「出入口」のこと）のみを表はすものではなかつたのである。つまり、出入口があることは、その奥の方に広がる場所があることを予想させる。人家でいへば、「門」は外郭の出入口であつて、「門」があることはその内部に家のあることを当然示しているのである。「門戸」といふ漢語がそれを意味する。こゝにおいて、「門」（出入口）を意味するトといふ国語は、同時に、その出入口の奥の方に広がりを持つ地域・場所を意味するやうになるのは極めて自然なことである。勿論出入口を含めての称である。そしてその奥行きは無限ではなく、有限である。

西宮氏はさらに、シナト（風な処）について、

このトも口のすばまつた奥行きのある場所である。我々は、天上の鬼が風袋から風を吹出してゐる絵を想出す。古代人にさういう空想があつたか否かは別として、人間が口をすばめて肺から息を吹き出すことから、風の吹き起るトといふ場所（奥行きがあつて、口がすばまつてゐる場所）を古代人が想像することは容易であつたらう。：（中略）：このシナトの語例は貴重である。何故ならば、コモリド・クミド・クマド・ネヤドなど、これまで見てきた例は、何か接尾語的な感じを与へ、単独に用ゐられた例はないやうな印象を与へているが、さうではなく、このシナトをみると、ナは格助詞であるから、このトは独立語であることがはつきりするのである。そして、このトの意味は、単なる「所・場所」の意ではなく、「口がすばまつて奥行きに広がる場所」といふ特殊な意味があるのだといふことなのである。

と言われる。

この西宮氏の考えに従つて、またシナトの例に倣つて、ミナトにも「水な処」といふ語を認めることができるのではあるまいか。認められるとすれば、「水な門」が「水の出入りするところ」に限定されたものであるのに対し、「水な処」は「口がすばまつて奥行きに広がるのある水の場所」ということになるが、例えば、

：神風の 伊勢の国は 国見ればしも 山見れば 高く貴し 河見れば さやけく 清し 水門みなとなす海も広し 見渡す 島も

名高し：

(萬13・三三三四)

とあるミナトは、まさにそのような地形を言うミナトであり、伊勢湾全体を湖のような形をしている海であると言っているものと考えられる。^(注)したがって、この場合原文「水門」は宛字ということになる。また、仙覚『萬葉集註釈』に引く『阿波國風土記』に

中湖トイフハ、牟夜戸与奥湖ノ中ニ在ルガ故ニ、中湖ヲ為名ト見阿波國風土記。(卷二)

湖ノ字訓ウシホ不審也。ミナトニツカヘルコトハ阿波國風土記ニ中湖奥湖ナドニモコレヲモチキタリ。(卷三)

と見える「中湖」も、次の栗田寛『古風土記逸文考証』に従えば、門のように狭くなっているところを入った奥に広がる湖状の水域をミナトと呼ぶ例である。

友人阿波國人小杉楹邸の説をきくに、…(中略)…中のみなと、と云も、なほ黒崎岡崎などいふ海村より東北に臨める小鳴門と云海よりさし入る入海を、古来中ノ水門といへる…(中略)…中のみなとは、牟夜島と崎との中間(今の黒崎より南山傍続き)にとほりて、小鳴門より差入れる入海を、古も今も中ノ水門とよべるが如し。湖の字を填たるは、今の大島田より、土佐泊の敷村連接の一島(いはゆる牟夜)とこの小鳴門よりさしいる海の正西に在る崎(黒崎よりかけて今の斎田南浜の旧地)といふ地の中間、おのづから入海のかたちをなせりしかば、古人この字を用るしならん歟といへり。

また、この「水な処」は、西宮氏が言われるように「出入口を含めての称」である。したがって、河口や水路状の場所を指すミナトを「湖」と表記できるのは、そのためかとも考えられる。

ところで、金澤庄三郎氏^(注)に「湖」をミナトと訓むことに関して次のような指摘がある。

これは独り我国のみでなく、朝鮮でも江・湖と浦・津とは同訓共通に用ひられ、漢江沿岸の西江を西湖、麻浦を麻湖、銅雀津を銅湖といふなど、いづれも皆湖を「ミナト」の意に用ひてゐる。浦の朝鮮訓は ka、で、江原道江陵郡河南面の湖辺洞 (ka-kam-man) はこれと同訓である。又湖の一訓は karam で、江の訓も同じく karam であるが、これも上記 ka、浦と同一語源から分れたものである。

朝鮮語では「江・湖・浦・津」を表わす言葉は同一あるいは同一語源から分かれたものであるという指摘である。金澤氏はさらに、

我国でも近江、遠江の場合には江を湖（あほうみ）の義に用ひ、堀江、細江、入江の時には「ミナト」の義に用ひ、片仮名のエは即ち江の傍であることなども注意すべきことで、其用法は全く朝鮮と同断である。

と言われ、日本でも「湖」と「江」とが通じ用いられ、「江」は港の意味に用いられることを指摘する。四面あるいは三面を堤や陸で包まれた、湖や江また浦や津のような水の空間を広く意味する和語の存在の可能性が示唆されているようにも思われる。

5 港の語源

港の語源に管見では一説ある。一つは河口の意の「水な門」とする説で、古代の港が河口部に多いことを根拠とするものである。現在この説が通説化している。もう一つは武田祐吉氏の『言葉の樹』（昭和十七年四月、青磁社）に見える「水上から陸地に入らんとする門戸」の意の「水な門」とする次のような説である。

みなとの語源は、水の門と推定して恐らく誤なかるべく、その湾や、入江、川などの入口の、人家にすれば門戸にも比すべき地点をいふものと為すべきである。然るに今日ではむしろ港湾そのものを指すことに使はれてゐる。そこで、みなとの入口などの語も発生して来てゐる。

磯の崎漕ぎ廻み行けば淡海の家八十の水門に鶺鴒はに鳴く

（萬葉集卷の三）

船を湖上に漕ぎ出して、四辺を望見すれば、河口入江等の入口に、鶺鴒の多く鳴く大観が視野に入つて来る。みなとといふのは、水上から陸地に入らんとする門戸の謂であつたのである。それが後になつて、港湾といふ概念の発達に伴つて、この語に依つてその概念を感じるやうになつた。古人の使ふ言葉は、概念を代表するもので無しに、視聽の感覚の報ずる所の描写であつたのである。

右の二説ともに「水門」という用字が注目されているものと思われるが、『萬葉集』においてはミナト（港）は「湖」で表記された例が最も多く、本稿では、このことは当時の人々の語源意識を反映するものとして重視したい（用字からその当時の人々の語源意識を窺おうとする場合、表記を統一する『古事記』『日本書紀』『風土記』は参考にはなるまい）。また注目したいのは、ミナト（港）の用例の多くが、

吾が船は比良の湖に漕ぎ泊てむ沖へなさかりさ夜ふけにけり

（萬3・二七四）

吾が舟は明石の湖に漕ぎ泊てむ沖へなさかりさ夜ふけにけり

（萬7・二二二九）

近江の海湖は八十ちいづくにか君が舟泊て草結びけむ

（萬7・一一八九）

大海に嵐な吹きそ息長鳥猪名の湖に舟泊つるまで

（萬9・一一八一）

あどもひて漕ぎ行く舟は高島の安曇の水門に泊てにけむかも

（萬9・一七一八）

のような例が端的に示しているように、船泊場としての港を歌っていることである。武田氏の挙げた「磯の崎漕ぎ廻み行けば」の歌もまた、ミナトの原文は「湊」であるが、『説文』に「湊、水上人所会也」とあり、舟の代わりに鳥どりが群れ集っていることよといった意味あいが含まれているのではないかと思われる。現在、港と呼ばれる場所であることの必要十分条件は舟の停泊に安んずる場所であるということであろうが、萬葉の世界においてもそれは同じであったようである。知り得る最も古いミナト（港）の用例の意味するところが現在の港という語の意味するところと一致することを重視したい。武田氏の言われるような「海から陸への門戸」という意味が生じてくるのは、港が国郡の外港といった性質を帯びて来てからのことではないかと思われる。

また、港は河口にだけ作られるものではない。また、単に河口というだけでは、港とはなりえない。川上からの土砂の堆積により、あるいは潮流による海砂の堆積によって、舟が安全に停泊できる場所が形成されていなければならぬ。入江や瀉湖がそうである（注⑦）、中洲の陰にもそのような場所が形成されていたものと思われる。そのような場所が「水な処」と呼ばれていたとすれば、それをミナト（港）の直接の語源とするのがよいのではないか。少なくとも「湖」をミナトの用字として多用した上代人に

とって、港湾の意味のミナトは、自然の地形を表わす名称からその場所の果たす機能を含んだ名称へと変化したものと理解されていたのではないかと思われる。やがて、自然の地形を表わす「水な処」は忘れられ、港湾の意味だけが残ったのであろう。

〔注〕

①平安時代の比較的古いところでは、『日本書紀』や『延喜式』に例が拾えるが割愛する。八木毅「風土と用字——上代における「湖」について——」（九州大学国文学会「語文研究」第九号昭和三十四年九月）によれば、「湖（潮）」がミナトの表記に用いられた下限は鎌倉初期、十三世紀半ばあたりではないかという。

②上代でのミナトの正訓表記は「水門」「水戸」「湊」「湖」があるが、本稿で取り上げる文献ごとの、それぞれの用字の現れ方は次のとおり。『風土記』の数は『常陸国風土記』に三例、『出雲国風土記』に二例、『播磨国風土記』に四例、『肥前国風土記』に一例の合計である。

	水門	水戸	湊	湖
『古事記』	8	2	0	0
『日本書紀』	16	0	0	0
『萬葉集』	7	0	7	10
『風土記』	0	0	0	10

「水戸」は『古事記』に「水戸神」という神名に用いられているだけである。同神は『日本書紀』では「水門神」とある。「湊」は『風土記』にも

社郎漁婦、逐濱洲以輻湊（常陸国風土記・茨城郡）

大小雑魚、臨時來湊、釜辺駈駭、(出雲国風土記・嶋根郡朝酌促戸渡)

の例があるが、これらは「集まる」意の動詞である。「港」の字は上代日本には見当たらない。

③ただし、皆川淇園『実字解』に「胡渭ガ禹貢ノ錐指ニ、陂ト堤トノ別ヲ辨ズ。川ノ兩岸ニ築キテ、ソノ水ノ旁ニ溢ル、ヲ制スルハ堤ナリ。陂ハ沢ノ環ヲシテコレヲ堤マセルモノナリトイヘリ」とあるのに従えば、古典文学大系の注は若干の修正を要するようである。また、『時代別国語大辞典上代編』には「漢籍に『湖』は「大陂也」(説文)とあり、その「陂」は「澤障也、池也」(『玉篇』)とあるので、海に港のあるように、江湖にもみなどの意に借りたものと思われる」とある。

④西宮一民「上代一音節語の研究——『門』の場合——」(『皇学館大学紀要』11、昭和四十七年・十月)

⑤古典集成本は「伊勢湾の入口に島が連なつて門のように見えることを言ったもの」と注し、古典全集本は「伊勢湾の北半を巨大な河の川尻に見立てた鳥瞰的表现」と注し、古典大系は「港を作っている」と訳すが、折口口訳に「水門で口を閉じた海」とあり、土屋文明の『私注』に「港湾の如き、即ち入海になつて居る意と見える」、鴻巣盛広の『全釈』に「入海ノヤウナ海モ広イ」とあるような理解の仕方が正しいものと考えらる。

⑥金澤庄三郎「湖を「ミナト」と訓むことの考」(『金田一博士古稀記念 言語民俗論叢』三省堂、昭和二十八年五月)

⑦武田祐吉『言葉の樹』(昭和十七年四月、青磁社)

⑧千田稔『埋もれた港』(昭和四十九年五月、学生社)